

1 2 月 5 日 (第 1 号)

平成29年第7回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年12月5日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第3号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について	4
第51号議案	豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求 めることについて	4
第52号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求 めることについて	4
第53号議案	豊能町固定資産評価員の選任につき同意を求 めることについて	5

（議案提案説明）

第54号議案	豊能町税条例改正の件	5
第55号議案	豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の 助成に関する条例等改正等の件	6
第56号議案	豊能町水道事業給水条例改正の件	7
第57号議案	指定管理者の指定について	8
第58号議案	平成29年度豊能町一般会計補正予算の件	9
第59号議案	平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件	11

散 会 の 宣 告	1 1
-----------------	-----

平成29年第7回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成29年12月5日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	鴻野 芳樹
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成29年12月5日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 第 3 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
について
- 日程第 4 第 5 1 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求
めることについて
- 日程第 5 第 5 2 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求
めることについて
- 日程第 6 第 5 3 号議案 豊能町固定資産評価員の選任につき同意を求
めることについて
- 日程第 7 第 5 4 号議案 豊能町税条例改正の件
- 日程第 8 第 5 5 号議案 豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の
助成に関する条例等改正等の件
- 日程第 9 第 5 6 号議案 豊能町水道事業給水条例改正の件
- 日程第 10 第 5 7 号議案 指定管理者の指定について
- 日程第 11 第 5 8 号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 12 第 5 9 号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第7回豊能町議会定例会を開会いたします。

定例会に当たりまして、町長から挨拶がございます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、おはようございます。

平成29年第7回豊能町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平素は皆さん方には豊能町発展のために御尽力をいただいておりますことを心から厚くお礼を申し上げたいと、このように思います。師走ということであつという間に1年が、私、年寄りですから過ぎました。この中で12月定例会、全員御参加をいただき心から厚くお礼申し上げたいと、このように思います。皆さん方におかれましては日ごろから体に十分注意をしていただいておりますけれども、きょうはことしで一番寒い冷え込みということでございました。これから先、だんだん、だんだん温度が下がってまいります。お体に十分注意をしていただき御活躍をいただきたいと、このように思います。年末になりまして天皇陛下の問題がございました。非常に、また近隣国では非常に緊張が高まっておるということでございます。いろいろな流れの中で大きな年末に問題を抱えながら定例会ということ、皆さん方におかれましてはそれぞれ緊張感を持ってよろしくお願いを申し上げたい、このように思います。

今回、提案をさせていただいております議案につきましては、人事案件4件、条例

改正が3件、補正予算が2件、その他1件、10件でございます。皆さん方におかれましては慎重に御審議をいただき、御決定賜りますようによろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

ありがとうございました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。申し出どおり、写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって今会期中の写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番・管野英美子議員及び6番・永谷幸弘議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの14日間と決定いたしました。

日程第3「第3号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第3号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う同委員の候補者の推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

意見を求める方の御住所は、切畑595番地。お名前は、居場孝一さん。生年月日は昭和24年11月20日でございます。

御審議いただき、御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第3号諮問は、原案のとおり適任と認められました。

日程第4「第51号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第51号議案、豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、教育委員の増員に伴う同委員の任命に際し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める方の御住所は希望ヶ丘2丁目7番地の3。お名前は坂口敏子さん。生年月日は昭和43年3月13日。略歴はお手元に配付のとおりでございます。任期は、今月の教育委員会議の日から4年間でございます。

御審議いただき御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第51号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5「第52号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第52号議案、豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、農業委員の補充に伴う同委員の任命に際し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める方の御住所は大阪府八尾市神宮寺4丁目103番地の3。お名前は松葉悟さん。生年月日は昭和26年4月28日でございます。

御審議いただき御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第52号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6「第53号議案 豊能町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第53号議案、豊能町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、豊能町固定資産評価員の選任に際し、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める方の御住所は切畑340番地の1。お名前は乾晃夫さん。生年月日は昭和27年12月3日でございます。

御審議いただき御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第53号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7「第54号議案 豊能町税条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第54号議案、豊能町税条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

本件は、地方税法等の改正に伴い、本町税条例において必要な規定の整備を行うも

のでございます。

それでは、条例の概要説明資料に沿って御説明申し上げますので、概要説明資料をごらん願います。

1点目は個人住民税でございます。上場株式等の特定配当所得等について所得税と住民税とで異なる課税方式を選択する際の申告書の取り扱いについて規定を整備するものでございます。次に、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税を軽減する特例の適用期限を平成32年度まで延長するものでございます。

2点目は法人町民税に関し延滞金計算の基礎となる期間に係る規定を整備するものでございます。

3点目は固定資産税において震災等により滅失等した償却資産にかわる資産に対する固定資産税の課税標準の特例として、震災後4年間2分の1に減額、また各保育事業の用に直接供する家屋及び償却資産の課税標準を2分の1に、緑地保全・緑化推進法人が設置管理する市民緑地の用に供する土地の課税標準を3分の2に、それぞれ減額するもの及び耐震改修等に伴う固定資産税の減額措置を受ける際の申告書の記載事項等を定めるものでございます。

4点目は軽自動車税のグリーン化特例について2年間延長するとともに、対象の環境性能を重点化すること並びに特例の判断に係る国土交通大臣の認定を不正の手段により受けたことを事由として取り消された場合に、当該不正に係る者に納税義務を課する措置について定めるものでございます。軽減率は燃費基準の達成度に応じて3段階となっております。

その他としましては法令において控除対象配偶者の定義が変更されたことに伴う文言の修正、被災市街地復興推進地域に定め

られた場合の固定資産税の案分の申出方法等について定めるものでございます。

なおこの条例の施行期日につきましては公布の日とし、5の(1)については平成31年1月1日からといたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第8「第55号議案 豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等改正等の件」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第55号議案、豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定につきまして、提案の理由及びその概要を御説明いたします。

議案書の17ページをお願いをいたします。

本案の提案の理由でございますが、将来に向け持続可能な制度構築の観点から対象者及び給付の範囲を選択集中するとともに、受益と負担の適正化を図るため大阪府の福祉医療費助成制度が再構築されたことに伴い、実施主体である市町村において所要の改正を行うものでございます。

なお、本案につきましては第1条で豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正を、次に22ページにまいりまして、第2条で豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の改正を、また24ページにまいりまして、第3条で豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の改正を、さらには28ページにまいりまして、第4条で豊能町老人医療費の助成に関する条例の廃止を、それぞれ行うも

のでございます。

以下、第1条から第3条までの改正案の内容につきまして新旧対照表により御説明を申し上げます。

新旧対照表の1ページをお願いいたします。

第1条、関係豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正内容でございます。まず題名を豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例に改正するものでございます。

第2条、第1項の改正につきましては第3号において規定いたします重度の精神障害者及び第4号において規定いたします重度の難病患者を新たに助成対象者に加えるものでございます。

2ページをお願いいたします。

改正案第2条第3項につきましては、本町の援護により本町以外の市町村の障害者支援施設等に入所する重度障害者で特に必要があると認める者に対し新たに助成を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。

改正案第3条第1項の改正につきましては、指定訪問看護に係る医療費を助成の範囲に加え、精神病床の入院に係る医療費を助成の範囲から除くものでございます。その他の改正につきましては文言の整理等の規定整備でございます。

6ページをお願いいたします。

続きまして第2条関係、豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の改正内容でございます。

第2条第4項の改正につきましては、指定訪問看護に係る医療費を助成の範囲に加え、精神病床の入院に係る入院費を助成の範囲から除くものでございます。その他の改正につきましては文言の整理等の規定整備でございます。

9ページをお願いいたします。

続きまして第3条関係でございます。豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の改正内容でございます。

11ページをお願いいたします。

第3条第1項の改正につきましては、指定訪問看護に係る医療費を助成の範囲に加え、精神病床の入院に係る医療費を助成の範囲から除くものでございます。

議案書の28ページにお戻りいただけますでしょうか。お願いいたします。

第4条につきましては、65歳以上の重度障害者に対する助成を改正後の重度障害者医療費助成制度で、また65歳以上のひとり親及びその児童に対する助成を改正後のひとり親家庭医療費助成制度で実施することとしたため、豊能町老人医療費の助成に関する条例を廃止するものでございます。

附則でございますが、まず第1項におきまして、この条例は平成30年4月1日から施行することといたしております。次に第2項におきましては改正後の条例の適用に係る経過措置を、第3項及び第4項におきましては改正前の条例の規定により医療証の交付を受けている者等に対する精神病床の入院に係る医療費の助成に対する特例措置を定めているものでございます。第5項におきましては準備行為について。最後に第6項以降におきましては豊能町老人医療費の助成に関する条例の廃止により助成を受けることができなくなる者に対し、最長で3年間は助成を継続する経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定いただきますようによりしくお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第9「第56号議案 豊能町水道事業給水条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

それでは、第56号議案、豊能町水道事業給水条例改正の件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の31ページをお開きください。

本件は、今後予測される累積欠損金の増加を抑制し、水道事業の経営健全化を図るため、豊能町水道事業給水条例の一部を改正し、水道料金の改定をするものでございます。

改定内容としましては、豊能町水道事業給水条例第23条第1項の表中を改正するものでございます。

概要説明資料及び新旧対照表もあわせてごらんください。

まず1カ月当たりの基本料金でございますが、メーターの口径が20ミリメートル以下につきましては900円から1,180円に、25ミリメートルにつきましては1,400円から1,840円に、30ミリメートルにつきましては2,000円から2,620円に、40ミリメートルにつきましては3,600円から4,720円に、50ミリメートルにつきましては5,600円から7,360円に、75ミリメートルにつきましては1万2,600円から1万6,520円に改定するものでございます。

次に従量料金でございますが、メーターの口径に関係なく1立方メートルにつき現行料金に24円を上乗せし、一般用は1カ月当たり1立方メートル以上10立方メートルまでは120円から144円に、21立方メートル以上20立方メートルまでは160円から184円に、21立方メートル以上30立方メートルまでは210円から234円に、31立方メートル以上40立方メートルまでは270円から294円

に、41立方メートル以上70立方メートルまでは340円から364円に、71立方メートル以上100立方メートルまでは420円から444円に、101立方メートル以上は510円から534円に改定するものでございます。

また臨時用につきましても1立方メートル当たり800円から824円に改定するものでございます。

なお今回の水道料金の平均改定率は18.17%でございます。

附則といたしまして、第1項でこの条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。また2項で、この条例の施行の日以降の使用に係る料金について適用し、施行日までの使用に係る料金についてはなお従前の例によるものとしております。第3項で、前項の場合において料金の算定の基礎となる使用水量は、施行日の直前の計量の日翌日から施行日以降最初の計量の日までの間は各日均等に使用したものとみなして算定するものとしております。

説明は以上でございます。御審議賜り御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第10「第57号議案 指定管理者の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第57号議案、指定管理者の指定について提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の33ページをお願いいたします。

本件につきましては、豊能町立生き生き老人デイサービスセンターの現行の指定管理期間が今年度末で終了しますことから、

来年度以降も地方自治法第244条の2第3項に基づき当該施設の管理を行わせる者を指定したいので、同条第6項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

施設名でございますが、豊能町立生き生き老人デイサービスセンター、指定管理者は大阪府豊中市大島町1丁目3-1、株式会社ポプラコーポレーション、代表取締役社長山口隆氏でございます。また、指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

日程第11「第58号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第58号議案、平成29年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成29年度豊能町一般会計補正予算（第4回）であります。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,346万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,721万円とするものであります。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりであります。

次に、第2条といたしまして繰越明許費

であります。

6ページをお開き願います。

「第2表 繰越明許費」に記載のとおり、吉川消防分団詰所等移設新築事業について年度内に事業が完了する見込みが立たないため繰越をするものであります。

次に、第3条といたしまして地方債の補正でございます。

7ページの「第3表 地方債補正」に記載のとおり、追加と変更がございます。

追加でございますが、光風台小学校の災害復旧事業につきまして地方債を新たに発行するものでございます。

変更であります。臨時財政対策債の発行可能額が確定したことに伴い補正を行うものでございます。

それでは、今回の補正の内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

人件費事業につきましては、4月以降の人事異動に伴う所要額について議会費から教育費のスポーツ振興費までの給与費等を補正しております。以下、人件費を除く部分について御説明申し上げます。

17ページの款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業であります。前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとともに、予算額を上回った余剰金を退職金等引当基金に積み立てるものであります。

目9・電子計算費の3. 住民情報化推進事業であります。医療費助成制度の改正に伴うシステム改修に係る費用を補正するものであります。

次に、20ページをお願いいたします。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の7. 障害者自立支援事業であります。事業費確定に伴う国への償還金を補正するものでございます。

10. 障害者福祉事務事業は、法律の改正に伴う障害者自立支援システム改修に係る費用を補正するものであります。

11. 災害時福祉事務事業であります。事業の実績に伴う負担金及び給付費の増加に伴う扶助費をそれぞれ補正するものでございます。

16. 臨時福祉給付金給付事業であります。事業確定に伴う国への償還金を補正するものであります。

目2・老人福祉費の3. 介護保険特別会計事業勘定繰出金事業であります。人件費及び制度改正により介護保険システムを改修する費用について一般会計から特別会計へ繰り出すものであります。

次に、21ページの目12・後期高齢者医療費の2. 大阪府後期高齢者医療広域連合負担金事業であります。事業費確定に伴い給付費負担金を補正するものであります。

項2・児童福祉費、目3・児童措置費の2. 児童手当支給事業であります。事業確定に伴う国への償還金を補正するものであります。

少し飛びまして28ページをお開き願います。

款10・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費の1. 教育委員会運営事業であります。教育委員の増員に伴う委員報酬を補正するものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

款13・災害復旧費、項3・文教施設災害復旧費、目1・公立学校施設災害復旧費の1. 公立学校施設災害復旧事業であります。光風台小学校の災害復旧に係る費用を補正するものであります。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

11ページへお戻りください。

款9・地方特例交付金及び款10・地方交付税の普通交付税であります。いずれも交付額の確定に伴い補正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

款14・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金の節1・社会福祉総務費国庫負担金であります。歳出のところで御説明申し上げました障害児福祉事務事業における給付費に係る国庫負担金であります。

次の節4・児童措置費国庫負担金であります。児童手当支給事業に係る平成28年度の事業費の確定に伴う交付でございます。

目3・災害復旧費国庫負担金の節1・公立学校施設災害復旧費国庫負担金であります。歳出のところで御説明申し上げました光風台小学校における災害復旧事業に対して交付されるものであります。

項2・国庫補助金、目2・民生費国庫補助金であります。歳出のところで御説明申し上げました障害者自立支援システム改修に係る費用に対して交付されるものであります。

13ページの款15・府支出金、項1・府負担金、目2・民生費府負担金であります。歳出のところで申し上げました障害児福祉事務事業に係る給付費に係る府負担金であります。

項2・府補助金、目1・総務費府補助金であります。歳出のところで御説明申し上げました医療費助成制度の改正に伴うシステム改修に係る府補助金であります。

次に、目2・民生費府補助金ありますが、障害児福祉事務事業の負担金に係る府補助金であります。

14ページをお願いいたします。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目

1・財政調整基金繰入金であります。今回の補正による財源調整として減額するものでございます。

款19・繰越金であります。前年度からの繰越金の確定に伴うものでございます。

款21・町債であります。先ほど7ページの「第3表 地方債補正」のところで御説明申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

日程第12「第59号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

第59号議案、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ9,744万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,262万1,000円とするものでございます。

それでは、今回の補正内容について、歳出より御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の介護保険事務事業でございますが、高額介護サービス費の上限見直しなどに係るシステム改修を行うものでございます。

款5・基金積立金、目1・介護給付費準備基金積立金の9,315万円は、平成28

年度介護保険料余剰分を積み立てるものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

款3・国庫支出金、目4・介護保険事業費国庫補助金の1. 介護保険システム改修事業国庫補助金でございますが、歳出で御説明を申し上げました、介護保険システムを整備する費用の2分の1に当たる補助を受けるものでございます。

款6・繰入金、目4・その他一般会計繰入金の1. 事務費繰入金でございますが、同じく介護保険システムを整備する費用について、一般会計から繰り入れるものでございます。

款8・繰越金の1. 前年度繰越金9,315万円は平成28年度決算における繰越金で、基金に積み立てる財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、あす、12月6日午前9時30分より会議を開きます。

本日はお疲れさまでした。

散会 午前10時09分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

第 3 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 5 1 号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 5 2 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 5 3 号議案 豊能町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

第 5 4 号議案 豊能町税条例改正の件

第 5 5 号議案 豊能町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等改正等の件

第 5 6 号議案 豊能町水道事業給水条例改正の件

第 5 7 号議案 指定管理者の指定について

第 5 8 号議案 平成 2 9 年度豊能町一般会計補正予算の件

第 5 9 号議案 平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 6番